

# 新型コロナウイルス感染症予防対策による施設利用条件

施設を利用される全てのかたには、下記の利用条件を遵守くださいますようお願いいたします。次の利用条件の不履行があった場合は、利用を中止させていただく場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

## 1 手指衛生の徹底

施設入り口に**消毒液を設置しておりますので、入館の際にはご利用ください**。また、利用前後など、こまめに手洗いを行ってください。

## 2 マスクの着用、咳エチケットの徹底

運動時等のマスク着用は、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があるため、利用者自身で判断してください。なお、利用の前後については必ず着用願います。

## 3 利用者の体調管理の徹底

- ・咳やくしゃみ、発熱（平熱＋1度以上）、倦怠感など、風邪の症状がみられるかたや、味覚、嗅覚に違和感のあるかたは、利用を自粛してください。
- ・高齢や基礎疾患により感染リスクを心配されるかたは、利用を自粛してください。

## 4 利用人数の制限

各部屋の収容人数の1／2程度の人数でご利用ください。

## 5 利用者同士の一定距離の確保

**利用者同士の距離は2m以上（最低1m）確保**してください。

- ・長テーブルを利用する場合は、できる限り1テーブルにつき1人掛けとしてください。
- ・運動や合唱、演奏等で利用する場合は対面を避け、2m以上の距離を確保してください。
- ・飲食を伴う利用の場合は、対面とならないように席の位置を工夫し、1m以上の距離を確保してください。なお、会食については、できる限り自粛願います。

## 6 利用時間の短縮

感染リスクを抑えるため、**できる限り利用時間の短縮**をお願いします。

## 7 定期的な換気

**1時間に2回以上の換気**（可能であれば換気をした状態での利用）をお願いします。

## 8 利用後の環境整備の徹底

受付時に消毒液、ふきん、使い捨て手袋等をお渡ししますので、**使用した机や椅子、照明スイッチ、ドアノブ等を消毒液で拭き取ってください**（利用日誌及び口頭で実施を確認します。）。

## 9 感染が発生した場合の利用者名簿の提出

感染が発生した場合は、保健所による濃厚接触者等の調査に協力するため、利用者名簿を提出していただくこととなりますので、利用される方全員の住所、氏名、連絡先等を把握しておいてください。